

人権週間

12月4日～10日



問合せ先 市民文化部文化振興局
共生社会推進室 (☎84-5066)

平成29年度人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

亀山市人権施策基本方針 基本理念

**みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点
めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち**

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利、生まれながらに持つ権利」です。

また、人権は難しいものではなく、だれでも心で理解し、感じることのできるものです。

人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考え、一人ひとりの違いを認め合う心を持って行動しましょう。

平成29年度「人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



特設人権相談の開催

家庭内の問題(夫婦、親子関係など)、いじめや体罰、職場でのセクハラなどでお悩みの人は、市の人権擁護委員または特設相談所へお気軽にご相談ください。

※委員は法務大臣から委嘱を受けた人です。

※相談は無料で秘密は守られます。

とき 12月7日(木) 午後1時～3時

ところ 市役所1階市民対話室
あいあい1階個別相談室
関支所1階応接室1

※ほかにも毎月3回の人権相談を開催しています。

津人権擁護委員協議会亀山地区委員

- 楠井 嘉行 (天神二丁目)
- 森下 勇司 (加太市場)
- 櫻井 知子 (井尻町)
- 内山 玉雄 (両尾町)
- 宮崎 みつ子 (関町古厩)
- 國分 てる子 (みどり町)
- 関 弘江 (楠平尾町)
- 西川 省三 (山下町)
- 多田 照和 (南野町)



電話による相談

- みんなの人権 110番 (☎0570-003-110)
- 子どもの人権 110番 (☎0120-007-110)
- 女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

街頭啓発

- とき** 12月7日(木) 午前10時～11時
- ところ** 亀山ショッピングセンターエコー
フーズアイランド関店